

建設業の今とこれからのをみんなで支える



建設キャリアアップシステム

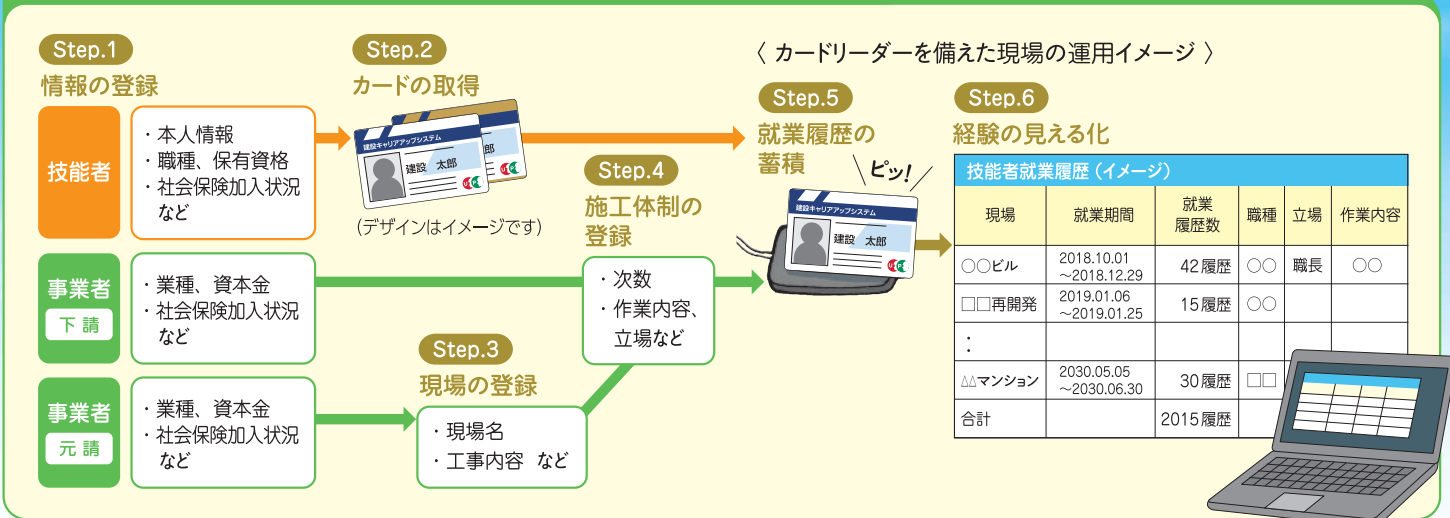
2018年春登録開始!!

現場で働く技能者の皆さん、
事業者の皆さんの積極的な
登録をお待ちしています!

2019年度本運用開始!!



情報を登録するだけでカードを取得できます!
カードを使ってどの現場でも就業履歴を蓄積できます!



システムが生み出す効果

技能者の処遇改善

- 経験や技能に応じた処遇の実現
- 自身の技能や就業履歴を簡易に証明

技能者情報 (イメージ)

本人確認レベル
氏名
生年月日
性別
現住所
連絡先
国籍
技能者レベル
就業履歴数: 2015履歴
就業日数: 2015日
職種
保有資格
所属事業所
社会保険加入状況

技能者就業履歴 (イメージ)

現場	就業期間	就業履歴数	職種	立場	作業内容
〇〇ビル	2018.10.01 ~ 2018.12.29	42履歴	〇〇	職長	〇〇
<input type="checkbox"/> 再開発	2019.01.06 ~ 2019.01.25	15履歴	〇〇		
:					
△△マンション	2030.05.05 ~ 2030.06.30	30履歴	<input type="checkbox"/>		
合計		2015履歴			

現場管理の効率化

- 建設業退職金共済制度 関係事務の効率化
- 社会保険加入状況などの確認の効率化
- 書類作成簡素化・合理化

建退共証紙

就業実績を把握・確認

施工体制台帳 (イメージ)

元請会社名	元請の事業者	下請負人に関する事項
建設業許可	情報を反映	下請会社名 建設業許可 情報を反映
工事内容等	現場情報を反映	現場代理人等
監督員等		
社会保険等の加入情報	元請の事業者 情報を反映	社会保険等の加入情報 下請の事業者 情報を反映

作業員名簿 (イメージ)

氏名	職種	生年月日・現住所等	健康診断	社会保険	資格	受入教育日

技能者情報を反映

一般財団法人 建設業振興基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館
詳しくは建設キャリアアップシステムのホームページをご覧ください。

建設キャリアアップシステム

お問い合わせセンター《2018年3月1日オープン》

☎ 03-6386-3725

登録開始から利用までのスケジュール

技能者と事業者(元請、下請)の登録受付開始	現場(元請事業者)の登録受付開始
<p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px;">登録後、技能者にカードが交付されます</p> <p>2018年春</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット・郵送での登録受付開始 窓口での登録受付開始 <p>※技能者ご本人から同意を受けた所属事業者などによる代行申請も可能</p>	<p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px;">登録後、現場にカードリーダーを設置していただきます</p> <p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> システム本運用開始 カードリーダーがカードを読み取り、就業履歴が蓄積されます <p>蓄積された情報の閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録した資格情報や社会保険加入状況、蓄積した就業履歴が閲覧できます。

登録受付開始に先立ち、ホームページにインターネットでの登録申請画面を公開するほか、郵送・窓口申請用の登録申請書を配布いたします。

利用料について (税込)

対象者	料金の基本設定		
	料金名	期間	料金
技能者	技能者登録料	10年	インターネット申請 2,500円 (1年あたりに換算すると250円) 郵送、窓口申請 3,500円 (1年あたりに換算すると350円)
元請事業者 下請事業者	事業者登録料 ※1	5年	資本金に応じて 11段階 一部 3千円 (資本金500万円未満) 12万円 (資本金10億円未満) 抜粋 2万4千円 (資本金5000万円未満) 120万円 (資本金500億円以上)
	管理者ID利用料	1年	2,400円 / ID (1月あたり200円)
現場 (元請事業者)	現場利用料	—	3円 / 就業履歴 ※2

※1：一人親方の事業者登録料は無料 ※2：就業履歴とは現場で技能者が就業した人日を言います

国土交通省においてシステムを活用した技能者の処遇改善策について検討しています

技能者を評価する枠組み

システムに蓄積される

- 保有資格
- 就業履歴 など

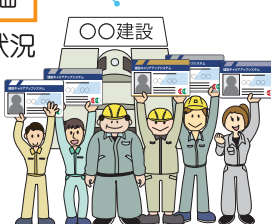
これらを活用して評価

レベル1 レベル2 レベル3 レベル4

評価基準に合わせて色分けされたカードを交付
レベル分け、カードのカラーはイメージ
運用開始から当面は登録基幹技能者のみ色分け

技能者を雇用する事業者の施工能力の見える化を進める枠組み

- 所属する技能者の人数・評価
- 表彰、工事実績、建機保有状況
- 社会保険などへの加入状況
- 人材確保・育成
- 経営状況 など



個人情報の保護

登録いただいた技能者の情報は、建設業振興基金の個人情報に関する保護方針(利用目的、共同利用など)と法律を遵守し適切に取り扱います。なお、本人と所属する事業者の同意がない限り、その他の事業者は技能者の情報を閲覧できませんが、本人が就業している現場の元請や上位の下請事業者は閲覧できます。



ホームページで具体的な申請方法など様々な情報を公開しています。また、広報ツールを充実させ順次公開していきますので、最新情報のチェックもこちらからどうぞ。



<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/>

システムの運営について

建設業団体、関係行政機関などで構成された建設キャリアアップシステム運営協議会にて本システムの構築及び運営に向けた具体的な検討を行い、建設業振興基金が運営していきます。

協議会構成員

国土交通省 / 厚生労働省 / (一財)建設業振興基金 / (一社)日本建設業連合会 / (一社)全国建設業協会 / (一社)全国中小建設業協会 / (一社)建設産業専門団体連合会 / (一社)日本空調衛生工事業協会 / (一社)日本電設工業協会 / (一社)住宅生産団体連合会 / 全国建設労働組合総連合
【オブザーバー】東日本建設業保証(株) / 西日本建設業保証(株) / 北海道建設業信用保証(株) / (一社)全国建設産業団体連合会 / (独)勤労者退職金共済機構